第４回　佐倉市公共施設再配置審議会会議　議事録

日時	令和６年８月 26 日（月）　午前９時 30 分から午前 10 時 30 分まで
場所	１号館６階農業委員会会議室
出席者	○出席委員 　柳澤　要委員、堤　洋樹委員、三枝　康雄委員、若狭　正伸委員、東條　寛樹委員 　以上　５名 ○事務局職員 　織田資産経営部長、谷田部資産経営課長、橋本副主幹、早川主査、木勢主査補 ○教育委員会職員 　宮崎教育総務課長、伊藤主査 ○傍聴人　２名
配布資料	資料１　市民ワークショップの概要 資料２　市民ワークショップかわら版（第 1～3 回） 資料３　市民ワークショップで作成したポスター 資料４　市民説明会の概要 資料５　（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針 資料６　中間案から最終版に向けての主な変更点 資料７　施設評価要領（改訂） 資料８　定量評価試算一覧
議事	①市民ワークショップの結果について ②市民説明会の開催について ③学校施設のあり方についての基本方針について ④佐倉市公共施設再配置方針（中間案）について

１　開会

２　議事

【事務局】

本日の会議は堤委員、三枝委員、東條委員がオンライン参加、柳澤会長、若狭委員が会場参加、大内委員が都合により欠席となっております。

それでは柳澤会長、よろしくお願いいたします。

【議長】

おはようございます。本日の出席委員は、委員５名のうち４名出席していますので、会議は成立しております。

それでは、議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録署名人は、堤委員と東條委員にお願いします。堤委員と東條委員には、後日議事録の確認とご署名をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議につきまして、佐倉市情報公開条例の規定により、会議は原則公開となっておりますが、一部非公開とすることについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の議事④の佐倉市公共施設再配置方針中間案につきましては、最終案の策定に向けた中間案の修正予定箇所のご説明など、庁内での最終的な意思決定がされていない資料についてご審議いただくものであり、佐倉市情報公開条例第７条第５号及び第６号の規定する不開示情報に該当する事項が含まれているため、非公開といたします。

一部非公開とすることについては、佐倉市情報公開条例第20条及び佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱第３条の規定により、第１回会議で決めた運営方針に基づいて、会長の承認をいただいて決定しております。

【議長】

議事の①市民ワークショップの結果について審議します。今年４月から８月まで開催した市民ワークショップの結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料1～3に基づいて説明）

【議長】

事務局から市民ワークショップの結果について説明がありました。何かご質問、ご意見あればよろしくお願いします。

私もワークショップでずっと関わってきましたが、非常に熱心な議論がなされて、かなり具体的、現実的な提案がなされたと思いました。地域によっては参加人数が少ない地域もあ

ったのですが、そういうところは逆に世代を超えた議論がなされたと思います。比較的参加者が多い佐倉地区や志津地区では、若者の居場所を作って欲しい、図書館を拠点にする、小学校を活用するなど、世代別に特色がある提案がありました。また、多世代交流の場、もっと気軽に集まれる場所を作る提案や、今ある施設、特にあまり活用が進んでないような施設をより有効に使うような提案もありました。

何かご質問やご意見ありますでしょうか。かわら版等に関しては、参加者以外にも公開しているのでしょうか。

【事務局】

市ホームページに第1回から第3回分までは掲載しております。第4回については、最終調整、修正等をしている最中ですので、完成次第掲載いたします。このことについて、特に市民の方からのご意見はありません。

【議長】

他に何かご質問ご意見ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

【議長】

議事①については以上となります。それでは、議事②市民説明会の開催について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料4に基づき説明）

【議長】

事務局からの市民説明会の開催についての説明にご質問、ご意見があればお願いします。

開催時間は、臼井・千代田地区、志津北部地区が13:30からで、他が18:30からと違いますが、これは何か意図があるのでしょうか。

【事務局】

平日働いている方だけでなく、土日がお仕事の方もいらっしゃると思いましたので、平日の昼と夜、休日の昼と夜という形で、より多くの人が参加しやすくなるような日程とさせていただいております。

また、臼井地区に住んでいる方が臼井地区の臼井公民館しか参加できないということではなく、市内のどの会場でも参加できるようになっております。

【三枝委員】

市民説明会については、何回かに分けてやることはいいと思いますが、計画としてはどれぐらいの人を集めて説明をしようとされているのか、また、人数をたくさん集めるのであれば告知方法も色々なやり方があると思いますが、どのように実施するのか確認をさせていただきたいと思います。

【事務局】
人数としては各地区20名程度の参加を予想しております。告知方法ですが、「こうほう佐倉」の8月15日号や市ホームページに掲載しております。今後市公式LINEでも周知する予定です。

【三枝委員】
先ほどのワークショップのように、せっかくこういう機会を設けるので、色々な情報を伝えてご意見をいただくという意味でも、沢山の人と接点を持つということが大事だと思うので、各地区20名ずつだとちょっと少ないと思います。なるべく沢山の方を集められるように、広報活動をやっていただけると良いと思いました。

【事務局】
今各地区20名程度の参加を予想しているとお話ししましたが、会場はキャパシティに余裕がありますので、参加できる方にはできるだけ入っていただけるように考えております。参加者募集の広報は今後も行います。

【議長】
会場によってキャパシティはどれくらい違うのでしょうか。

【事務局】
一番広いところですと、イオンタウンユーカリが丘の会場が200名以上参加できます。

【議長】
休みの日の方が、人がある程度集まるだろうという想定でしょうか。平日お昼だけだとなかなか難しいかもしれませんが、どこかの会場には参加できるということになります。
それでは、市民説明会については、事務局提案のとおり進めていくということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

【議長】
それでは、事務局提案のとおり進めることに決しました。

【議長】
　それでは、議事③「学校施設のあり方についての基本方針について」に入らせていただきます。前回の審議会において、教育委員会部局にもこの会議に出席していただき、学校施設のあり方についての基本方針の策定状況や公共施設再配置方針との連携方法などについてお聞きしたいという意見がありましたので、本日は教育委員会教育総務課長と担当班長に出席していただいております。教育委員会から資料5について、ご説明をよろしくお願いします。

【教育委員会】
　現在教育委員会で進めている（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定について、概要を説明させていただきます。
　策定の背景にある課題としましては、大きく2点ございまして、1つ目は学校現場を取り巻く状況の変化についてです。本市の児童生徒数は、昭和60年度の約2万1000人から、約40年後の今年度は、約1万1000人に減少してきており、今後も少子化の影響により減少することが見込まれています。
　また、昨今報道等でもございますように、教員の働き方改革は待ったなしの状況であることや、不登校や特別な支援を要する児童生徒の増加、ICT機器の活用といった時代の変化に伴い、これらへの対応が急務となっております。
　2つ目は、施設面の課題です。こちらの審議会で既に議論を進めていただいておりますが、教育委員会においても、学校施設の将来の維持管理コスト等の試算に基づき、現状のまま学校施設を維持していくことは、財政的に非常に厳しいことは認識しております。
　私どもとしましては、子供たちにこの問題のしわ寄せが及んではならないと強く思っており、諸課題がある中でも引き続き本市の子供たちに良好な教育環境を提供することと、それを継続させるためのコストの最適化を目指して、基本方針策定に着手することといたしました。
　策定体制としましては、佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会を組織し、様々なお立場の方々からご意見をいただくとともに、児童生徒、保護者、教職員、地域の方々へのアンケート調査などを通じていただいたご意見を踏まえながら、佐倉市として適正と考える学校規模等の基準を基本方針として策定する予定でございます。公表は来年10月ごろを目指し、丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。
　先日開催しました第1回懇話会の開催概要など、詳細につきましてはこの後担当からご説明をさせていただきます。

（資料5に基づいて説明）

【議長】
　今回の公共施設再配置に関して、小中学校がかなりの割合を占めていますので、そことどのように連携していくかが大きなテーマになると思います。

私も他の自治体でも関わっていますが、昨今では学校を色々複合化していって、児童数が減って教室が空いてきたらそれを他の施設に転用していく取組があります。最初から学校だけで検討しては中々それがやりにくいのですが、最初から地域施設との複合化を検討していけば、その部分を拡張していくことで、スムーズに学校の施設を利活用することもできると思います。

そういった複合化や、地域との連携という話も検討する予定でしょうか。

【教育委員会】

施設の複合化といったことも、当然今後空き教室が増えていく中で検討に入ってくると考えておりますが、具体的にどこの施設をどうするかというところまでは現状ではまだ見えていません。

【議長】

現状では、佐倉市では学校の複合施設はないのでしょうか。学童はあると思いますが。

【教育委員会】

現状は、学校の他の施設との複合はないです。

【議長】

今後は、空き教室の利活用の可能性も検討されるという認識をお持ちなのでしょうか。

【教育委員会】

コスト面等を含めて、現実路線を見ながらどのような規模の学校にしていくのかといったことを複合的に勘案しながら検討を進めたいと考えております。

【議長】

ただいまの説明でご質問ご意見等あればよろしくお願いします。

【堤委員】

教育委員会では、今回の公共施設再配置方針の中間案はご確認いただいておりますか。

【教育委員会】

中間案は確認しております。

【堤委員】

教育部局が全部別扱いになっているという状況を市民に公開すると、学校はどうなっているのかと言われると思います。今後の方針は、これから委員会等で議論して、来年度以降にということで、今は載せられないということは認識しておりますが、このままで良いかとい

うと私は正直よろしくないと思います。市全体で再配置を考えないといけないのではないでしょうか。

特に会長からもお話があったように、コミュニティの核になるような施設でありながら、他の施設との連携ができないというのは、そもそもよろしくない状況です。なので、どこまで入れられるかを今後議論していただきたいのですが、少なくとも完全に違うという体制は再考していただきたいというのが、今回お話していただいた理由にもなるのではないかと思っております。

その上で確認させていただきたいのですが、先ほども具体的な施設等までは落とし込めてないというお話があり、これは今から議論するので仕方がないところではありますけども、いつまでに具体的な施設に落とし込もうとお考えなのでしょうか。

【教育委員会】

学校のあり方の基本方針については、あくまでも基準ということで先ほどのスケジュールにお示ししたように、来年の秋に公表する予定ですが、こちらを踏まえまして、今後社会教育施設も含めて長寿命化の計画を改定いたしますので、そちらの方に具体的に反映する予定です。

【堤委員】

今の長寿命化計画を見させていただきましたが、例えば構造躯体以外の劣化状況の評価でD判定が出ているのが9校だという数字がありますが、こちらについての進捗状況はいかがでしょうか。

【教育委員会】

今のご質問は、現状D判定の施設に対して具体的に今何か対策を講じているかというご質問でしょうか。

【堤委員】

そうです。先ほどお話があったように、長寿命化計画と連動させる必要があるという認識だと思っています。そうなると、現状の長寿命化計画がどうなっているかの話をまずしないといけないのではないかと思います。

そことどう連動するのかということを明確にしていただかないと仕方がないので、明記していただきたいです。

長寿命化計画は、令和3年度に出ていますので、見直しの時期だと思います。現状として計画どおりに進んでいるのかということを確認したいです。

【教育委員会】

学校施設の改修については、長寿命化計画を踏まえて改修を進めているところですが、100%計画どおりに進んでいるというところまでは申し上げられないような状況です。

現状の長寿命化計画に基づいて、今申し上げたとおり施設の補修等を進めているところで、次の計画が令和８年度からスタートするというところで、今年度から来年度にかけて見直しをしていく。そこに今回の学校のあり方に係る基本方針のエッセンスを踏まえて、それを具体でどうするかというのは長寿命化計画の方に落とし込んでいく、そういう作業をしているところです。

【議長】
長寿命化してそのまま利用していく施設に関しては、おそらく子供が増えていくことはないので、空いたスペースをどう活用していくかといった話も出てくると思いますが、長寿命化計画の中に具体的な施設をどう長寿命化するかに加えて、学校以外の用途としても転用・利活用していくかという提案はあるのでしょうか。

【教育委員会】
方策としてそういうことが考えられるというのは当然中に入れ込みまして、実際それをやっていくか、やっていけるかどうかというのは、その計画を持って地域の方々と話し合いをして、合意が図られるところからそういった用途を変えていくとか、そういったことを進めていくのかなというふうに考えております。

【議長】
別の自治体でやったのですが、学校の空き教室を転用する場合には、その地域にこういう施設が老朽化していて、それを廃止する代わりにその機能を学校の空いたところに入れるという議論になってくるので、市長部局と教育委員会部局の連携が必要になると思います。
その連携がうまくできるかというのが非常に重要になってくると思いますので、こういう場で議論する必要があると思います。

【堤委員】
公共施設再配置方針には方針スケジュールが記載されており、前期、中期、後期、参考というのがありますけど、ここに方針を載せて欲しいです。例えば、先ほどのお話では少なくとも前期までには基本方針や長寿命化計画ができると、逆に言うとそこまでは作って、その後に順次整備していくことをまず連携して書いていただきたいです。
先ほどお話があった、統廃合も含めて検討に入って、具体的に本当にできるかどうかはその後の議論ということは当然ですし、公共施設再配置方針も全く同じ立ち位置だと思います。
ただ、先ほどお話したように、他の施設と連携できないのではなくて、どう連携するかということを議論していただいて、少なくとも計画上に乗せていただきたいです。一緒にやっていくんだよと、そして地域の核なりコミュニティの拠点になるんだよ、ということを見せていただきたいです。
それがないと、今回は議論にはなりませんけど、例えば聖域を作ってそこだけで別個動いて、バラバラにやっていったらこの審議会自体の意義もなくなってしまうと思います。連携

することで色々な展開や可能性が見えてくるということもあると思いますので、ぜひ学校だけではなくて他の施設との連携も含めて今後議論していただきたいです。そういった意味でも、公共施設再配置方針と連動できるような体制をとっていただければと思っております。

【議長】
　先ほどご紹介した市民ワークショップでも、小学校が教室を利用して、多世代の居場所を作ろうみたいな案もありましたし、その辺が非常に重要なポイントにもなってきますので、ぜひこの公共施設再配置は学校と連携させていく必要性が高いと思います。
　何か他にご質問やご意見ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

【議長】
　それでは、連携をしていくということで、定期的に審議会でご報告、ご連絡をしていただくというような形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

　逆にこちらからある程度要望をまとめて、こういうふうなことでお願いしますということもあると思いますので、その辺りはご出席いただく形か、こちらからの要望をお伝えする形で、なるべくキャッチボールできるようにしていただきたいと思います。

【議長】
　議事の④については、佐倉市情報公開条例第 7 条第 5 号及び第 6 号に規定する不開示情報に該当する事項が含まれているため、非公開となります。公開の審議は以上となります。